

第7回岐阜県ジュニアバスケットボールクラブ選手権大会要項

1. 開催趣旨・目的

中学校部活動での取り組みが終了した後、高等学校等で競技を開始するまでの間にモチベーションをもってバスケットボールに取り組む機会を広く提供することにより、心身の健全な発育ならびにバスケットボールの普及および競技力の向上を図ることを目的とする。

2. 名 称 第7回岐阜県ジュニアバスケットボールクラブ選手権大会

3. 主 催 岐阜県バスケットボール協会

4. 主 管 岐阜県ジュニアバスケットボール連盟

5. 後 援 岐阜県教育委員会、下呂市コンベンションビューロー

6. 協 賛 (株)モルテン、BALLERS岐阜、パワーハウス岐阜

7. 開 催 日 平成29年11月11、12、25、26日、12月9、10日

8. 会 場 下呂交流会館アクティブ温アリーナ

9. 参加資格

(1) チーム及び選手

日本バスケットボール協会に選手登録され、かつ、岐阜県の中学校に在籍する中学生で構成され、中学三年生を主体としたチーム。但し、継続的に活動するジュニアクラブチームで、今年度の所属選手に三年生が極端に少ない場合は参加を認めることがある。また、日本バスケットボール協会に選手登録されていない選手であっても、在籍する中学校にバスケットボール部が存在しないなどのやむを得ない理由がある場合は、登録金の納入により参加を認めることがある。

(2) スタッフ

スタッフは、代表者・Hコーチ・Aコーチ・マネージャーの4名を上限とする。スタッフのうち1名はJBA公認コーチの資格を有しベンチに入ること、及び、JBA公認C級以上の資格を有する審判員を最低1名帯同できること。

なお、スタッフは、異性のチームのスタッフを兼任することができる（同性チームのスタッフを兼任することはできない。）。但し、兼任するチームが同日同時に試合を行うこととなった場合でも、両チームのベンチにJBA公認コーチ資格を有する者が最低1名入らなければならない。また、審判を割り当てられた試合にC級以上のJBA公認審判員を動員しなければならない。

10. 参加人員

代表者・コーチ・Aコーチ・マネージャー各1名。選手15名（ゲームエントリー）まで。

※登録選手の数に制限は設けない。

※ゲームエントリーはゲーム毎に変更することができる。

11. 表彰チーム：優勝・準優勝・第3位・第4位

個人：優秀選手（男女各5名）

男女とも上位3チームに対し、東海ジュニアバスケットボール選手権大会への出場権を優先的に付与する。

12. 競技規則等

別に指定の無い限り、最新のJBA（日本バスケットボール協会）競技規則による。

アンダー15マンツーマン規定を適用する。

(1) 試合時間 8分（2分）8分（10分）8分（2分）8分

(2) ユニフォームについては、リバーシブルであっても、競技規則の規定を満たすものであれば可とする。ゼッケンは0～99までとする。

13. 競技方法

(1) 男子予選（23チーム）

3チームずつ5つのグループによる総当たり形式の予選リーグおよび4チームずつ2つのグループによる予選トーナメントを行い、各グループ1位チーム、計7チーム、ならびに3チームずつのグループの2位チームおよび4チームずつのグループの2位・3位チームのうち、各グループ1位チームとの試合におけるゴールアベレージが最も高いチーム1チームの計8チームが決勝トーナメントに進出する（但、3位チームで2位となったチームに負けたチームには権利が生じない）。

(2) 女子予選（21チーム）

3チームずつ7つのグループによる総当たり形式の予選リーグを行い、各グループ1位チーム、計7チーム、ならびに2位チームのうち、各グループ1位チームとの試合におけるゴールアベレージが最も高いチーム1チームの計8チームが決勝トーナメントに進出する。

(3) 男女決勝

男女とも、決勝進出8チームによるトーナメントにおいて1回戦に勝利した上位4チームによる総当たり方式のリーグ戦を行い、順位を決する。

(4) リーグ戦における順位の決定

勝利数の多い順に上位とする。勝利数が同数の場合、直接対決での勝利チームを上位とする。直接対決の結果で順位を決することができない場合（3チームが並んだ場合など）は、当該チーム間の試合でのゴールアベレージの高いチームを上位とする。

14. 参加費

勝ち上がり状況に応じて、次のとおり参加費を累積的に徴収する。

初戦（全チーム）	8,000円
決勝トーナメント	4,000円
決勝リーグ	4,000円

※いずれも当日、会場受付にて徴収します。

15. 注意事項

- (1) 上下足の区別を確実に遵守すること
- (2) 競技場以外でボールを使用しないこと
- (3) トイレの使用ルールを遵守すること
- (4) ゴミは必ず持ち帰ること
- (5) その他、会場において定められた事項を遵守すること

以 上